

広域農業基盤整備管理調査
釜無川地区農業基盤基礎調査その1 業務

特 別 仕 様 書

関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所

項 目	内 容														
第1章 総 則 (適用範囲) 第1－1条	広域農業基盤整備管理調査 釜無川地区農業基盤基礎調査その1業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。														
(目 的) 第1－2条	本業務は、国営釜無川地区の水利権に係る受益面積把握、減水深・日消費水量現地調査実施計画書作成を行うことを目的とする。														
(場 所) 第1－3条	本業務において対象とする施設の場所は、山梨県韮崎市、南アルプス市で別添施行位置図に示すとおりである。														
(一般事項) 第1－4条	業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりとする。 (1) 作業実施の順序・方法等は、監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。 (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有した者とする。 (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。														
(管理技術者) 第1－5条	管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。 <table><tr><th>資 格</th><th>技術部門</th><th>選択科目</th></tr><tr><td rowspan="2">技術士</td><td>総合技術監理</td><td>農業-農業土木 農業-農業農村工学</td></tr><tr><td>農業</td><td>農業土木、農業農村工学</td></tr><tr><td>シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)</td><td>農業土木</td><td></td></tr><tr><td>博 士</td><td>業務に該当する部門</td><td></td></tr></table>	資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学	農業	農業土木、農業農村工学	シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木		博 士	業務に該当する部門	
資 格	技術部門	選択科目													
技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学													
	農業	農業土木、農業農村工学													
シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)	農業土木														
博 士	業務に該当する部門														
(担当技術者) 第1－6条	担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。														

項 目	内 容																				
(配置技術者の確認) 第 1－7 条	共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。 (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。 (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画に位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。																				
(保険加入) 第 1－8 条	受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。 また、監督職員からの請求があった場合は保険加入を証明する書類を提示しなければならない。																				
第 2 章 作業条件 (基本条件) 第 2－1 条	本業務における基本条件是、以下のとおりとする。 (1) 釜無川地区概要 ① 国営釜無川右岸土地改良事業（昭和 40 年度～昭和 49 年度） 主要工事：頭首工 1 か所、調整池 1 カ所、用水路 35.6km ② 釜無川国営施設機能保全事業（平成 25 年度～令和 4 年度） 主要工事：頭首工 1 か所、用水路 30.9km ③ 受益面積：1,930ha(水田 752ha、畑（樹園地）1,178ha) ④ 主要作物：水稻、もも、ぶどう、すもも、野菜 (2) 現行水利権の概要 ① 受益面積 1,930ha(水田 752ha、畑（樹園地）1,178ha) ② 最大取水量等 <table><tr><th>期間 区分</th><th>4/1 ～ 4/20</th><th>4/21 ～ 5/31</th><th>6/1 ～ 9/30</th><th>10/1 ～ 翌年 3/31</th></tr><tr><td>第 1 取水口兼 注水用取水口</td><td>1.88 m³/s</td><td>5.60 m³/s</td><td>6.70 m³/s</td><td>1.22 m³/s</td></tr><tr><td>第 2 取水口兼 注水用取水口</td><td>1.88 m³/s</td><td>5.60 m³/s</td><td>6.70 m³/s</td><td>1.22 m³/s</td></tr><tr><td>割羽沢注水口</td><td>0.22 m³/s</td><td>0.45 m³/s</td><td>0.48 m³/s</td><td>0.01 m³/s</td></tr></table>	期間 区分	4/1 ～ 4/20	4/21 ～ 5/31	6/1 ～ 9/30	10/1 ～ 翌年 3/31	第 1 取水口兼 注水用取水口	1.88 m ³ /s	5.60 m ³ /s	6.70 m ³ /s	1.22 m ³ /s	第 2 取水口兼 注水用取水口	1.88 m ³ /s	5.60 m ³ /s	6.70 m ³ /s	1.22 m ³ /s	割羽沢注水口	0.22 m ³ /s	0.45 m ³ /s	0.48 m ³ /s	0.01 m ³ /s
期間 区分	4/1 ～ 4/20	4/21 ～ 5/31	6/1 ～ 9/30	10/1 ～ 翌年 3/31																	
第 1 取水口兼 注水用取水口	1.88 m ³ /s	5.60 m ³ /s	6.70 m ³ /s	1.22 m ³ /s																	
第 2 取水口兼 注水用取水口	1.88 m ³ /s	5.60 m ³ /s	6.70 m ³ /s	1.22 m ³ /s																	
割羽沢注水口	0.22 m ³ /s	0.45 m ³ /s	0.48 m ³ /s	0.01 m ³ /s																	

項 目	内 容																																
(作業条件) 第 2 - 2 条	本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。 (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法について監督職員と十分打合せを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。 (2) 本業務において生じた第三者との紛争は、受注者の責任において処理しなければならない。																																
(貸与資料等) 第 2 - 3 条	貸与資料は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸与資料</th><th>数量</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国営釜無川右岸土地改良事業計画書（かんがい排水事業）（昭和 40 年度）及び変更計画書（昭和 48 年度）</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>国営釜無川土地改良事業計画書（農業用排水）（平成 25 年度）</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>釜無川地区河川協議書（釜無川農業水利事業）（平成 26 年 3 月 11 日協議）</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 17 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区畑地消費水量調査業務報告書</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 18 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅱ編 用水諸元・用水計算プログラム修正編）</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅲ編 受益情報管理システムの修正作業編）</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 19 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 19 年度 釜無川沿岸地区減水深調査</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 19 年度 西関東土地改良調査管理 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区測量その他業務報告書 【用水諸元とりまとめ編】</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 20 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区河川協議資料作成その他業務報告書</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区用水計画資料整理業務報告書</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区農地基盤図データ作成業務委託報告書</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>令和 3 年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 釜無川地区水利状況等調査業務報告書</td><td>1 式</td></tr> <tr> <td>既存釜無川地区農地基盤図データシステム（shp ファイル形式）</td><td>1 式</td></tr> </tbody> </table>	貸与資料	数量	国営釜無川右岸土地改良事業計画書（かんがい排水事業）（昭和 40 年度）及び変更計画書（昭和 48 年度）	1 式	国営釜無川土地改良事業計画書（農業用排水）（平成 25 年度）	1 式	釜無川地区河川協議書（釜無川農業水利事業）（平成 26 年 3 月 11 日協議）	1 式	平成 17 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区畑地消費水量調査業務報告書	1 式	平成 18 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳	1 式	平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅱ編 用水諸元・用水計算プログラム修正編）	1 式	平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅲ編 受益情報管理システムの修正作業編）	1 式	平成 19 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳	1 式	平成 19 年度 釜無川沿岸地区減水深調査	1 式	平成 19 年度 西関東土地改良調査管理 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区測量その他業務報告書 【用水諸元とりまとめ編】	1 式	平成 20 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区河川協議資料作成その他業務報告書	1 式	平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区用水計画資料整理業務報告書	1 式	平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区農地基盤図データ作成業務委託報告書	1 式	令和 3 年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 釜無川地区水利状況等調査業務報告書	1 式	既存釜無川地区農地基盤図データシステム（shp ファイル形式）	1 式
貸与資料	数量																																
国営釜無川右岸土地改良事業計画書（かんがい排水事業）（昭和 40 年度）及び変更計画書（昭和 48 年度）	1 式																																
国営釜無川土地改良事業計画書（農業用排水）（平成 25 年度）	1 式																																
釜無川地区河川協議書（釜無川農業水利事業）（平成 26 年 3 月 11 日協議）	1 式																																
平成 17 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区畑地消費水量調査業務報告書	1 式																																
平成 18 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳	1 式																																
平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅱ編 用水諸元・用水計算プログラム修正編）	1 式																																
平成 18 年度 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区更新構想検討その他業務報告書（第Ⅲ編 受益情報管理システムの修正作業編）	1 式																																
平成 19 年度 釜無川沿岸地区単位用水量調査ほ場調書野帳	1 式																																
平成 19 年度 釜無川沿岸地区減水深調査	1 式																																
平成 19 年度 西関東土地改良調査管理 地域整備方向検討調査 釜無川沿岸地区測量その他業務報告書 【用水諸元とりまとめ編】	1 式																																
平成 20 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区河川協議資料作成その他業務報告書	1 式																																
平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区用水計画資料整理業務報告書	1 式																																
平成 23 年度 西関東土地改良調査管理 国営造成施設水利管理事業 釜無川地区農地基盤図データ作成業務委託報告書	1 式																																
令和 3 年度 国営造成施設総合水利調整管理事業 釜無川地区水利状況等調査業務報告書	1 式																																
既存釜無川地区農地基盤図データシステム（shp ファイル形式）	1 式																																

項 目	内 容															
(貸与資料の取扱い) 第2－4条	第2-3条に示す貸与資料の取扱いは次のとおりとする。 (1) 貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。 (3) 貸与資料から得られる情報は、業務を実施する以外の目的で使用してはならない。 (4) 全ての貸与資料について、複製、持ち出しをしてはならない。業務の遂行上これらの行為が必要となった場合は監督職員と協議するものとする。 (5) 貸与資料により得られる情報のうち、個人を特定できる一切の情報について遵守するものとし、「複製」「外部への持ち出し」「改変」等の行為をしてはならない。 (6) その他、資料の貸与が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。															
第3章 設計作業 内容 (作業項目及び数量) 第3－1条	本業務における作業項目及び数量は、次の作業項目表のとおりである。なお、詳細は別紙1「作業項目内訳表」に示すとおりとする。 作業項目表 <table><tr><th>作業項目</th><th>数量</th><th>備考</th></tr><tr><td>1. 資料の検討</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>2. 受益面積把握</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>3. 減水深及び日消費水量現地調査実施計画書作成</td><td>1 式</td><td></td></tr><tr><td>4. 点検取りまとめ</td><td>1 式</td><td></td></tr></table>	作業項目	数量	備考	1. 資料の検討	1 式		2. 受益面積把握	1 式		3. 減水深及び日消費水量現地調査実施計画書作成	1 式		4. 点検取りまとめ	1 式	
作業項目	数量	備考														
1. 資料の検討	1 式															
2. 受益面積把握	1 式															
3. 減水深及び日消費水量現地調査実施計画書作成	1 式															
4. 点検取りまとめ	1 式															
(作業の留意点) 第3－2条	設計作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。 (1) 報告書作成において、共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (2) 報告書作成において、第2-3条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (3) 既存釜無川地区農地基盤図データシステム (shp ファイル形式) は使用前に現行水利権の内容が再現できることを確認するものとする。 (4) その他 ① 作業の進め方及び作業の方法等については、あらかじめ監督職員と十分打合せを行うものとする。 ② 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。															

項 目	内 容
第4章 打合せ (打合せ) 第4－1条	共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。 また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。 初 回 作業着手段階（対面） 第2回 中間打合せ（WEB）（受益面積把握段階及び減水深及び日消費水量現地調査実施計画書作成段階） 最終回 成果とりまとめ段階（対面） なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。 また、中間打合せはWeb を考えている。 ただし、別紙-2 に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。 その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。
第5章 成果物 (成果物) 第5－1条	本業務は電子納品対象業務とする。 (1) 成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。 1. 成果物の電子媒体（CD-RもしくはDVD-R）正/副2部 このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体（CD-R 若しくは DVD-R）により別途1部を提出するものとする。 2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可） なお、前記で黒塗りの措置を行った成果物の出力は不要である。
(成果物の提出先) 第5－2条	成果物の提出先は、次のとおりとする。 静岡県菊川市加茂2280-1 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所
第6章 契約変更 (契約変更) 第6－1条	業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。 (1) 第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (2) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (3) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (4) 履行期間の変更が生じた場合。 (5) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。 (6) その他重要な変更が生じた場合。

項 目	内 容
第7章 定めなき事項 (定めなき事項) 第7－1条	この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施にあたり、疑義を生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

広域農業基盤整備管理調査 釜無川地区農業基盤基礎調査その 1 業務

【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	数量
1. 資料の検討	業務の実施にあたり、貸与する資料及び既存釜無川地区農地基盤図データシステム（shp ファイル形式）の内容を把握する。	1 式
2. 受益面積把握	関係土地改良区から現行水利権受益面積整理時期（平成 23 年 2 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日）までの年度ごと受益面積変動（除外、編入）を把握し、農地基盤図データシステムの一筆台帳を、地目別、地域別（堰、水路別）、市別、水田土壌区分別、畑（樹園地、水田畑利用）作物別に整理する。	1 式
3. 減水深及び日消費水量現地調査実施計画書作成	釜無川地区水田減水深（代掻き用水量含む）及び畑（樹園地）の作物別（もも、ぶどう、すもも、おうとう、かき）日消費水量現地調査実施計画書を作成する。 作成に当たり、平成 17～19 年度に実施した現行水利権調査資料を参考とする。	1 式
4. 点検取りまとめ	各作業項目の成果物の点検、取りまとめ及び報告書の作成を行う。	1 式

別紙 2（第 4-1 条関係）

【割合】

予定価格算定の基礎となった同表 A～C に掲げる額の合計額に 100 分の 110 を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が 10 分の 8.1 を越える場合にあっては、10 分の 8.1 とし、10 分の 6 に満たない場合にあっては 10 分の 6 とするものとする。

業務区分	A	B	C	D
設計業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて 得た額	一般管理費等の額 に 10 分の 5 を乗 じて得た額